

令和3年度

事業概要

市長室

目 次

I	市長室の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和3年度 主要事業の概要	3

I 市長室の概要

1. 室長 大畑 公平
2. 室の職員数 76人(令和3年4月20日現在)

3. 令和3年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	2,621	2 総務費	1,282,007
18 国庫支出金	32,555		
20 財産収入	12,504		
21 寄附金	100		
22 繰入金	16,296		
24 諸収入	123,425		
25 市債	23,000		
歳入合計	210,501	歳出合計	1,282,007

市長室

秘書課

- (1)室所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。
- (2)市長及び副市長の秘書に関する事。
- (3)儀式及び交際に関する事（国際的なものを除く。）。
- (4)叙勲及び褒章に関する事。

国際部

国際課

- (1)国際施策の推進に関する企画、調査及び調整に関する事。
- (2)姉妹都市等との交流に関する事。
- (3)国際的な儀式及び交際に関する事。
- (4)神戸市立海外移住と文化の交流センターに関する事。
- (5)公益財団法人神戸国際コミュニティセンターに関する事。

広報戦略部

- (1)広報活動の企画及び実施に関する事。
- (2)報道機関との連絡に関する事。
- (3)広聴施策の企画及び実施に関する事。
- (4)市民の提案、苦情、要望等の調整及び処理に関する事。
- (5)神戸市総合コールセンターに関する事。

市民情報サービス課

- (1)情報公開制度及び神戸市情報公開審査会に関する事。
- (2)個人情報保護制度及び神戸市個人情報保護審議会に関する事。
- (3)市政情報の収集、整備及び提供並びに庁内案内に関する事。
- (4)市民の意見提出手続制度に関する事。

Ⅲ 令和3年度 主要事業の概要

1. 秘書事務（秘書課）

市長・副市長の秘書、叙勲、褒章に関する事務等を行う。

2. 国際交流の推進（国際課）

神戸市国際交流推進大綱に基づき、神戸経済の活性化をめざして、コウベ・インターナショナル・クラブをはじめとする神戸ゆかりの人材やネットワークを活用したシティプロモーションなど戦略的な国際交流施策を展開するとともに、マルセイユ市(フランス)との姉妹都市提携60周年及びフィラデルフィア市(米国)との親善協力都市提携35周年記念事業など、相互利益型の国際交流を推進するほか、外国人材が神戸で活躍できる仕組みを、民間ニーズを踏まえながら検討する。

また、増加する外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを推進し、多文化共生社会を実現するため、外国人向けの情報提供・相談体制の充実、日本語学習支援に取り組むとともに、市民と在住外国人との交流推進や留学生支援等を実施する。さらに在住外国人の利便性向上をはかるため、神戸国際コミュニティセンターの拠点再編・拡充する。

3. 広報・情報発信（広報戦略部）

市民にとって“使いやすい”“分かりやすい”ホームページの構築および市民からの問い合わせ対応の品質向上に向けたコールセンター改革・FAQサイトの再構築を図る。神戸市の施策や魅力が市民をはじめとした届けるべき相手に伝わるように、「広報紙KOB E」のほか、デジタルサイネージ、テレビ、ラジオなどを計画的に活用するとともに、SNSを使った双方向型のコミュニケーションによる情報発信に引き続き取り組む。

また、「わたしから神戸市への提案」をはじめ、市民と直接対話を行う「対話フォーラム」や「出前トーク」、機動的に市民のニーズを把握するための「ネットモニター」制度や情報共有アプリ「KOB Eぽすと」等を通じて、幅広く「市民の声」を聴き、市政に反映するとともに、施策実現例をホームページ等で積極的に発信する。

4. 市政情報の提供（市民情報サービス課）

市政情報室の運営を行うほか、市役所を訪れる市民に対する庁内案内などを行い、市民の利便性の向上をはかる。

また、政策案等の決定に際し市民の知恵を活かす意見提出手続制度や、情報公開制度、個人情報保護制度のより円滑で適正な運用をはかるとともに、法律等の市民相談窓口を設け、市民の日常生活の中で生じる様々な問題に対する相談を行う。

5. 新型コロナウイルス感染症対策

神戸市公式ホームページ内で「新型コロナ対策神戸市支援総合サイト」などを運営するとともに、新型コロナウイルス感染症対策にかかる会見をライブ配信するなど、市民や事業者に対して、求められる情報を迅速かつ分かりやすく発信する。また、感染予防のための行動変容を呼びかけるメッセージを民間等の協力も得ながら市内各所で発信する。

市内在住外国人に対する周知については、神戸市公式ホームページや関連広報物の多言語化を図るとともに、外国人コミュニティや支援団体等に関連情報を提供するほか、本市相談窓口における通訳など相談体制の多言語対応を支援する。